

第32回定時株主総会招集に際しての
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（2024年10月 1 日から2025年 9 月30日まで）

株式会社アルファクス・フード・システム

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループが厳しい財務状況に至った主な外部要因として、二つの連鎖的な事象にあります。第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の主要顧客である外食産業が甚大な影響を受け、予定していた店舗システム機器の納品に大幅な遅延が生じました。第二に、それに続く世界的な半導体不足がメイン機器の入荷を滞らせ、納品遅延をさらに深刻化させました。これらの複合的な要因により、売上高は減少し、営業損失および経常損失を計上する結果となりました。前連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益90,330千円を計上した結果、純資産は△347,473千円となり、債務超過となりました。

当連結会計年度においては、営業損失83,844千円、経常損失114,629千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,529千円を計上した結果、純資産△491,161千円となり債務超過が4期連続で継続しております。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、または改善するための対応策を実行することにより、収益基盤の改善と財務体質の改善に努めてまいります。

(1) 安定した収益基盤の確保

- ① 企業の財務健全性を高め、収益構造を抜本的に改善するためには、利益率の高い製品への販売リソースに集中し、高粗利製品である「飲食店経営管理システム(R)」および中小飲食店向け「自動発注システムV2.0」の2製品を重点商材とし、販売活動を強化します。この取り組みは、既存のお客様への導入推進と、積極的な新規顧客の開拓という両面からアプローチしてまいります。
- ② 外食産業が直面する深刻な人手不足という市場課題に的確に応えるため、当社は業務効率化と省力化を実現する製品群の販売を一層強化する戦略を推進してまいります。店舗運営の各工程を網羅する、当社の統合省力化製品「ショットシリーズ」です。
 - ・セルフレジシステム「セルフショット」：会計業務の自動化を実現
 - ・テーブルオーダーシステム「テーブルショット」：顧客自身による注文を可能にし、ホール業務を効率化
 - ・タッチパネル式券売機「テイクショット」：事前決済により注文と会計のプロセスを簡略化
 - ・モバイルオーダーシステム「ハンディショット」：スタッフの注文業務をデジタル化し、負担を軽減
 - ・受付システム「フロントショット」：来店客の受付と案内を自動化

既存ユーザー様に対する機器の入れ替え需要を喚起すると同時に、他社製POSシステムとの連携を強化します。他社製POSシステムとの連携強化は、導入の技術的・心理的障壁を大幅に低減させ、これまでリーチできなかった顧客層への浸透を可能にする重要な布石です。外食産業内での提供価値を最大化する一方、この成功モデルを他業種へ展開することで、事業ポートフォリオの多角化と、より強固な成長基盤の構築を目指します。

- ③ 配膳・配送ロボットの導入を、主力の飲食業から他業種にも水平展開し、市場シェアと売上の拡大を目指します。さらに、ロボットと当社基幹システムとの連携を強化する二次開発を進め、月額課金モデルによるサービス収入を増加させ、収益性を高めてまいります。

④ AI技術の活用による将来的な成長基盤の構築

長期的な競争優位性を維持し、将来の成長基盤を構築するため、当社はAI（人工知能）技術の活用を重要な経営戦略として位置づけています。この目的を達成するため、AI開発企業との業務連携を通じて、お客様の高度なニーズに応えるための強固な開発体制を確立し、今後、AI技術を製品へ統合し、新たな付加価値を創出してまいります。

(2) 経費削減

当社グループは収益改善、収益拡大と並行して、事業運営の効率化とコスト管理が財務体質の改善を図るとともに、組織体制、事業活動の抜本的な効率化を行い、全体のコスト構造を根本から見直し、費用削減を強力に推進することで、企業価値の向上と財政基盤の強化に努めてまいります。

収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、当社グループの各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り、費用削減を推進してまいります。

(3) 債務超過の解消、財務基盤の改善

当社グループは、当面の運転資金を調達及び抜本的な資本増強を図るため、新たなエクイティファイナンスも含めた資金調達も検討してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	株式会社ナチュラルグリーンパークホテル

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の数 1 社

持分法を適用していないビジネスロボット株式会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテルの決算日は10月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

建物・・・・・・・・・・10～50年

構築物・・・・・・・・・・10～20年

工具、器具及び備品・・2～10年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。
- ・ 特許権 償却期間８年の定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ・ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) ソフトウェア及び関連機器等の販売

主に当社が開発した飲食店向けソフトウェア及びシステム関連機器、その他機器の販売であります。ソフトウェア及び関連機器等を引渡し顧客に検収された時点において履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

(ロ) 利用料等の月額サービス

主に飲食店向けに当社が開発したアプリケーションソフトをASP方式によりサービス提供しております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(ハ) ホテル及び飲食事業関連サービス

主に宿泊・宴会・飲食及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

商	品	163,145千円
貯	蔵	1,030

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、同業他社製品の市場価格を基礎として決定しております。

また、長期滞留している棚卸資産については、販売可能性が見込めないと判断し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げしております。なお、当連結会計年度は棚卸資産評価損を計上しておりません。

(2) 市場販売目的ソフトウェア等の経済価値

当社は、市場販売目的ソフトウェア等を次のように分類しております。

- ・ERPパッケージなど顧客環境にて稼働するソフトウェアを「販売用ソフトウェア」
- ・クラウドサービスなど当社サービスを通じて、利用いただくソフトウェアを「自社利用ソフトウェア」に含まれるサービス提供目的のソフトウェア

無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等は、以下の通り連結計算書類に計上しております。

ソフトウェア	94,608千円
ソフトウェア仮勘定	162,390

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第12号 最終改正 2014年11月28日）に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上することとしております。また、償却方法は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法 ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)」に記載の通りであります。

将来の収益獲得見込みは、既存のお客様とのコミュニケーションや市場調査によりニーズを把握し、一定割合で成長し続けると仮定した上で、償却において利用する見込有効期間（3年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲としております。状況の変化に応じて、継続的に収益獲得見込みの見直しを行っております。

5. 誤謬の訂正に関する注記

当社は過年度の決算において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首における純資産の帳簿価額に反映しております。

これにより、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が361,340千円減少、非支配株主持分が61,989千円減少及び純資産が423,329千円減少しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 496,534千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	145,849千円
土	地	126,938
計		272,788

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	100,000千円
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	11,641
長 期 借 入 金	158,086
計	269,727

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普 通 株 式	3, 979, 100株	一株	一株	3, 979, 100株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普 通 株 式	50, 364株	69株	一株	50, 433株

(注) 普通株式の自己株式数は単元未満株式の買取により69株増加しております。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類				当連結会計 年度末残高
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権	普通株式	250, 000株	一株	250, 000株	一株	一千円
合計		—	250, 000株	一株	250, 000株	一株	一千円

(注) 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利放棄に伴う消滅によるものであります。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では管理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。

社債及び長期借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権については、債権債務管理規程に従い、管理部門において取引先ごとに残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期貸付金	16,200千円		
貸倒引当金 (※2)	△16,200		
	—	—	—
(2) 未収入金	46,212		
貸倒引当金 (※2)	△45,870		
	341	341	—
(3) 長期貸付金	15,000	15,000	—
(4) 長期未収入金	123,208		
貸倒引当金 (※2)	△123,208		
	—	—	—
資産計	15,341	15,341	—
(1) 長期借入金 (※3)	926,146	937,727	11,581
負債計	926,146	937,727	11,581

(※) 1. なお、重要性が乏しいと認められるものは含めておらず、また、現金は注記を省略しております。預金及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 短期貸付金、未収入金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

4. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
関係会社株式	0千円
出資金	10

(※) 出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価の開示の対象とはしていません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △125円 2銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △27円12銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(課徴金命令について)

証券取引等監査委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して当社に対する3,486万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われておりましたが、2025年11月6日に金融庁より納付すべき課徴金の額を3,486万円及び納付期限を2026年1月6日とする旨の課徴金納付命令決定書を受領しました。

これにより当該課徴金3,486万円を2026年9月期において特別損失として計上する予定であります。

(訴訟の提起)

(1) 当社は、以下のとおり2025年12月23日付で訴訟を提起され、2026年1月23日にその訴状を受領いたしました。

① 訴訟が提起された年月日

2025年12月23日

② 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称：双日株式会社

住 所：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

代表者の氏名：代表取締役 植村 幸祐

③ 訴訟の内容及び請求金額

(イ) 訴訟の内容

当社が原告との間で締結した配膳・案内用ロボット等の売買契約等に基づき、未払代金の支払、任意処分による差額（損害賠償）、および商品の保管費用の支払を請求されたものです。

(ロ) 請求金額

448,054,016円（およびこれに対する遅延損害金）

④ 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、原告より配膳・案内用ロボット等を購入する販売店契約を締結しておりました。原告は、当社が約定の期限までに商品の受取りおよび売買代金の支払を完了しなかったと主張し、残在庫の代金支払に加え、当社が受領を拒絶したことに伴い発生したとされる転売差額損害および倉庫保管費用の支払を求めて、東京地方裁判所に訴訟を提起したものです。

⑤ 今後の見通し

原告は、当社が約定の商品受取りおよび代金支払を完了せず、受領を拒絶したと主張しておりますが、当社は、当該契約の有効性および締結に至る経緯に重大な疑義があると考えております。当社といたしましては、原告の主張には正当性がないと考えており、訴訟において全面的に争う方針です。なお、本件訴訟の結果が当社の業績に与える影響については、現時点で合理的に見積もることは困難ですが、今後の経過に応じて適切に対応してまいります。

- (2) 当社及び当社代表取締役会長 田村隆盛（以下、「田村会長」という。）は、以下のとおり2026年3月9日付で訴訟を提起され、2026年3月18日にその訴状を受領いたしました。

① 訴訟が提起された年月日
2026年3月9日

② 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名
名 称：サンゲン株式会社
住 所：広島県安芸郡府中町茂陰一丁目6番20号
代表者の氏名：代表取締役 安藤 耕太郎

③ 訴訟の内容及び請求金額

(イ) 訴訟の内容

当社との間で締結したロボット製品の販売代理店契約及び覚書に基づく、製品の買戻代金等の支払いを請求されたものです。なお、当該買戻代金債務について、田村会長が当該覚書において連帯保証を行っており、原告は、契約に基づき販売に至らなかった残在庫について、当社及び田村会長に対し買戻し義務の履行を求めて山口地方裁判所に訴訟を提起しました。

(ロ) 請求金額

138,002,500円（およびこれに対する遅延損害金）

④ 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社と原告は、2024年9月3日付で配膳・掃除ロボット等の販売代理店契約および覚書を締結いたしました。当該覚書において、2025年9月末までにエンドユーザーへの販売が成立しなかった残在庫について、当社が所定の単価で返品（買戻し）を受けることを確約しておりました。原告は、残在庫の買戻代金が支払われていないと主張し、本件訴訟に至ったものです。

⑤ 今後の見通し

本件契約に係る覚書において、残在庫の返品（買戻し）に関する具体的な期日等の定めが不明確であったことから、当社は原告に対し、原告が保有する在庫の販売機会の確保や返品の利用方法等について継続的に協議を行ってまいりました。

本件訴訟は当事者間での協議の最中に提起されたものでありますが、今般、原告より和解案の提示がなされました。当社といたしましては、早期の合意形成を目指し、和解に向けた具体的な協議を進めてまいります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合 計
	A S P サービス事業	ホテル関連 事業	
ソフトウェアの販売	71,327	—	71,327
A S P 初期導入サービス	8,421	—	8,421
利用料等の月額サービス	743,880	—	743,880
飲食店向けシステム関連機器の販売	210,650	—	210,650
その他の機器の直接販売	28,134	—	28,134
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	—	40,169	40,169
その他（注）	67,932	—	67,932
顧客との契約から生じる収益	1,130,347	40,169	1,170,516
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,130,347	40,169	1,170,516

(注)「その他」の区分は、サブライ品、機器修理費用を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. その他の注記

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社グループの株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しておりましたが、2025年9月をもって終了しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が株式の受給権を取得した場合に当社グループ株式を給付する仕組みでした。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付しておりました。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しておりました。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しておりましたが、従来採用していた方法により会計処理を行っておりました。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額について、当連結会計年度は信託が保有する株式はございません。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。
- ② 期末株式数は、当連結会計年度は信託が保有する株式はございません。期中平均株式数は、当連結会計年度は171,798株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社が厳しい財務状況に至った主な外部要因として、二つの連鎖的な事象にあります。第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の主要顧客である外食産業が甚大な影響を受け、予定していた店舗システム機器の納品に大幅な遅延が生じました。第二に、それに続く世界的な半導体不足がメイン機器の入荷を滞らせ、納品遅延をさらに深刻化させました。これらの複合的な要因により、売上高は減少し、営業損失および経常損失を計上する結果となりました。前事業年度においては、当期純利益75,948千円を計上した結果、純資産は△200,401千円となり、債務超過となりました。

当事業年度においては、営業損失67,735千円、経常損失94,904千円、当期純損失122,718千円を計上した結果、純資産△324,519千円となり債務超過が4期連続で継続しております。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該事象又は状況を解消し、または改善するための対応策を実行することにより、収益基盤の改善と財務体質の改善に努めてまいります。対応策の詳細は、連結注記表の「1. 継続企業の前提に関する注記」をご参照ください。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

建物・・・・・・・・・・10～50年

構築物・・・・・・・・・・10～20年

工具、器具及び備品・・2～10年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

・特許権

償却期間8年の定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェア及び関連機器等の販売

主に当社が開発した飲食店向けソフトウェア及びシステム関連機器、その他機器の販売であります。ソフトウェア及び関連機器等を引渡し顧客に検収された時点において履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

② 利用料等の月額サービス

主に飲食店向けに当社が開発したアプリケーションソフトをASP方式によりサービス提供しております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商	品	162,253千円
貯	蔵 品	1,030

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、同業他社製品の市場価格を基礎として決定しております。

また、長期滞留している棚卸資産については、販売可能性が見込めないと判断し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。なお、当事業年度は棚卸資産評価損を計上していません。

(2) 市場販売目的ソフトウェア等の経済価値

当社は、市場販売目的ソフトウェア等を次のように分類しております。

- ・ERPパッケージなど顧客環境にて稼働するソフトウェアを「販売用ソフトウェア」
- ・クラウドサービスなど当社サービスを通じて、利用いただくソフトウェアを「自社利用ソフトウェア」に含まれるサービス提供目的ソフトウェア

無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等は、以下の通り計算書類に計上しております。

ソフトウェア	94,608千円
ソフトウェア仮勘定	162,390

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第12号 最終改正 2014年11月28日）に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上することとしております。また、償却方法は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 固定資産の減価償却方法 ② 無形固定資産（リース資産を除く）」に記載の通りであります。

将来の収益獲得見込みは、既存のお客様とのコミュニケーションや市場調査によりニーズを把握し、一定割合で成長し続けると仮定した上で、償却において利用する見込有効期間（3年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲としております。状況の変化に応じて、継続的に収益獲得見込みの見直しを行っております。

5. 誤謬の訂正に関する注記

当社は過年度の決算において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首における純資産の帳簿価額に反映しております。

これにより、当該事業年度の期首の繰越利益剰余金が276,258千円減少しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 495,526千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	133,922千円
土	地	52,006
計		185,929

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	100,000千円
計	100,000

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	22,223千円
長期金銭債務	36,000

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

販売費及び一般管理費	37,631千円
その他営業外収益	410

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	50,364株	69株	一株	50,433株

(注) 普通株式の自己株式数は単元未満株式の買取により69株増加しております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	511,321千円
貸倒引当金	57,933
退職給付引当金	8,615
減損損失	4,353
棚卸資産評価損	72,074
関係会社株式評価損	6,272
その他	15,280

繰延税金資産 小計 675,850

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△511,321
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△152,775
評価性引当額 小計	△664,096

繰延税金資産 合計 11,753

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△204千円
固定資産圧縮積立金	△11,548
資産除去債務	△0

繰延税金負債 合計 △11,753

繰延税金資産の純額 -

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
税務上の繰越欠 損金(※)	－千円	－千円	－千円
評価性引当額	－	－	－
繰延税金資産	－	－	－

3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
－千円	128,982	382,338千円	511,321千円
－	△128,982	△382,338	△511,321
－	－	－	－

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	田村 隆盛	(被所有) 直接 32.78 間接 0.76	当社代表取締役	債務被保証(注)1	270,408	—	—
				債務被保証(注)2	138,002	—	—
役員	藤井由実子	直接 0.34 間接 33.20	当社代表取締役	債務被保証(注)1	43,982	—	—
				ファクタリング契約に係る精算時の支払債務に対する連帯保証(注)3	86,950	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 金融機関からの一部借入金に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 当社とサンゲン株式会社との間におけるロボット製品の販売代理店契約及び覚書に基づく製品買戻代金等の支払債務に対し、代表取締役田村隆盛より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

取引金額には、当期末において当該連帯保証の対象となっている当該製品買戻代金等の未払金残高(138,002千円)を記載しております。

3 当社が株式会社ビートルレーディングと締結しているファクタリング契約による譲渡済み売掛金の精算時の支払債務に対し、代表取締役社長 藤井由実子より連帯保証を受けております。当該保証については、取引の円滑な履行を目的として設定されているものであり、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は当期中に譲渡した売掛債権の総額を記載しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △82円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △31円24銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象については、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

15. その他の注記

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,490 千円
退職給付費用	31,511
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	△16,527
退職給付債務に係る負債の期末残高	27,473

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	172,223 千円
年金資産	△144,750
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,473

退職給付引当金	27,473 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,473

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	31,511 千円
----------------	-----------

(3) 確定拠出制度

要拠出額	7,470 千円
------	----------

(株式給付制度)

採用している退職給付制度の概要

従業員の福利厚生サービスの一環として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しておりますが、2025年9月をもって終了しております。